

単旋アンティフォナの旋法判断をめぐる諸問題：

——Ipsi vero とそれに類するアンティフォナの場合

森 裕子

中世の聖務日課写本にはたいていそれぞれの聖歌の旋法が記載されており、特にアンティフォナの場合、その旋律に繋げて歌われる詩編唱とその *saeculorum amen* の終止形がそこからわかるようになっている。アンティフォナの旋法が何であるかの選択は、聖歌隊として何人かが一緒に聖務を歌う習慣が始まって以来、歌手たちの最も重要な関心事の一つになった。900年頃の音楽理論家、レジノのプリュムはしかしながら、音楽家たちの間で旋法判断が一致しなかったために、詩編唱がしばしば不ぞろいであったと報告している。旋法判断が食い違うということは、レジノの書物のような理論書からばかりでなく、中世の実践的典 札書からも読み取ることができる。特に個々のアンティフォナについて、幾つかの聖務日課書を比較すると、旋法指示が如何に食い違っているかがわかる。ここではまず聖週間の水曜日に歌われる一つのアンティフォナの旋法についての考察から始める。このアンティフォナの冒頭部分の旋律は、旋法判断に関して問題あるものとして中世期から議論されてきた特別の旋律タイプと、確かによく似ている。この問題の旋律タイプは、ある伝承では8旋法のうちのある旋法に帰され、他の地域では旋律の特別な性質ゆえに8旋法の枠に入らないものとみなされている。この旋律タイプとの類似性から、また幾つか違った音高に記譜することが可能であることから、ここで最初に扱う聖水曜日のアンティフォナは、写本により第1、第2、第4、そして第7の旋法に分類されてきた。こういった旋法判断の食い違いを見ると、中世の音楽家たちが、アンティフォナの実践と、その実践のずっと後から導入された旋法理論との折り合いをつけようとして葛藤した姿を辿ることができる。